

## 7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）：独立行政法人国立病院機構水戸医療センター（茨城県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
茨城県	水戸保険医療圏	独立行政法人国立病院機構水戸医療センター (病院施設番号:030088)		茨城県	水戸保険医療圏		茨城県立中央病院 (病院施設番号:030089)		茨城県	水戸保険医療圏		城南病院附属クリニック (病院施設番号:041212)		水戸医療センター初期研修プログラム	9
				茨城県	水戸保険医療圏		水戸済生会総合病院 (病院施設番号:030091)		茨城県	水戸保険医療圏		茨城県赤十字血液センター (病院施設番号:056713)			
				茨城県	土浦二次保険医療圏		国立病院機構霞ヶ浦医療センター (病院施設番号:030093)		茨城県	水戸保険医療圏		小美玉市医療センター (病院施設番号: )			
				茨城県	つくば医療圏		筑波大学附属病院 (病院施設番号:030097)		茨城県	水戸保険医療圏		志村病院 (病院施設番号: )			
				茨城県	常陸太田・ひたちなか保険医療圏		ひたちなか総合病院 (病院施設番号:030788)		茨城県	常陸太田・ひたちなか保険医療圏		志村大宮病院 (病院施設番号: )			
				茨城県	水戸保険医療圏		水戸協同病院 (病院施設番号:031043)		茨城県	水戸保険医療圏		井出整形外科内科クリニック (病院施設番号: )			
				茨城県	水戸保険医療圏		石崎病院 (病院施設番号:031302)		茨城県	水戸保険医療圏		大場内科クリニック (病院施設番号: )			
				茨城県	水戸保険医療圏		茨城県立こども病院 (病院施設番号:031304)		福島県	いわき医療圏	追加	いわき病院 (病院施設番号:158015)			
				茨城県	水戸保険医療圏		城南病院 (病院施設番号:031305)								
				茨城県	常陸太田・ひたちなか保険医療圏		国立病院機構茨城東病院 (病院施設番号:031306)								

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院				臨床研修協力施設				研修プログラム						
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員			
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員			
茨城県	水戸保険医療圏	独立行政法人国立病院機構水戸医療センター (病院施設番号:030088)		茨城県	水戸保険医療圏		水府病院 (病院施設番号:090013)					(病院施設番号: )		水戸医療センター初期研修プログラム	9			
				茨城県	取手・竜ヶ崎保険医療圏		東京医科大学茨城医療センター (病院施設番号:030095)						(病院施設番号: )					
				茨城県	土浦保険医療機関		石岡第一病院 (病院施設番号:031316)							(病院施設番号: )				
				茨城県	鹿行保健医療圏		小山記念病院 (病院施設番号:090017)							(病院施設番号: )				
							(病院施設番号: )							(病院施設番号: )				
							(病院施設番号: )								(病院施設番号: )			
							(病院施設番号: )								(病院施設番号: )			
							(病院施設番号: )								(病院施設番号: )			
							(病院施設番号: )								(病院施設番号: )			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

同一二次医療圏内に適切な医療機関がないため

- ※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。
- ※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。
- ※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。